



人生
100年
時代!

今から始めませんか?

自分らしい老いじたく

チェック!

ひとつでも当てはまる方は老いじたくの始めどき!

- 老後を自分らしく生きたいが、漠然とした不安がある
- 認知症や急に病気になったために準備を始めたい
- 相談できる・頼れる人が身近に思い浮かばない
- 家族や周囲の人に迷惑をかけたくない

「人生100年時代」といわれる今日。生涯を安心していきいきと暮らせるように、元気なうちから老いじたくを始めませんか? 今から必要な備えをして、これからの人生を前向きに考えてみましょう。

自分の将来

老いじたくで大事なものは、「最期まで自分らしくどう生きるか」です。

老後にやりたいことや過ごし方、介護・終末期医療への希望などを整理して、自分の思いを再確認しましょう。



身の回りの整理

自分以外の人では整理できないものがあります。写真や手紙、使っていない銀行口座、クレジットカードなどを整理しましょう。ご自身を振り返るきっかけにもなります。



亡くなった後のこと

財産、葬儀や納骨、お墓(場所・承継・墓じまい)、家財の後始末などへの考えを整理して、自分の思いをきちんと残しましょう。

住まいのこと

たくさんの思い出があるわが家。次の世代に負担をかけないためにも、家族で話し合っておくことが大切です。継ぐ人がいない場合は、自分がどうしたいか考えておきましょう。



もしもに備える

将来、認知症などで判断能力が低下して、お金や大事な契約のことが分からなくなってしまったら…任意後見制度で備えておくことができます。詳しくはページ左下へ>>>

最期まで自分らしく! 任意後見制度

自分が信頼できる人と公正証書で「後見を任せる契約(任意後見契約)」を結んでおく制度です。自分で後見人や任せる内容をあらかじめ決めておけば、自身の判断能力が低下した後に支援が開始されるので安心です。



(社福)大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター長
岡田さん

ご自身の希望や意向を伝えておくことが大切です。

詳細はコチラ



子どもにとっての“親なき後”の問題に備える

自分にもしものことがあったときのために、今から親自身が備えておくことが大切です。後見人などにお子さんの障がいや強みなどを伝えておくことで、親なき後の適切な支援につながります。

心配な家族がいる方は…

NEW!

老いじたくのパンフレットができました

配布場所 福祉管理課、特別出張所、老人いこいの家、ゆうゆうくらぶ ほか

区HPでも公開中!



▶問合先 おおた成年後見センター ☎ 3736-2022 ☎ 3736-5590

問合先 福祉管理課調整担当 ☎ 5744-1244 ☎ 5744-1520

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金
にお困りの方へ一定期間無利子でお貸し
します。詳細はお問い合わせください。

① 次の全てに該当する方

- ① 区内に3か月以上在住
- ② 世帯の収入が一定基準以内
- ③ 勤務先に貸付制度がない
- ④ 税金などの未納がなく、収入があり返済が確実

● 貸付限度額

1世帯18万円(特別な場合は45万円)

※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

● 連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上在住し、保証能力のある方

福祉管理課課後援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

カード形式の障害者手帳の 交付申請を受け付けています

希望する方へ、カード形式
の障害者手帳を交付します。
必要書類など詳細は区HPを
ご覧くださいか、お問い合わせ
してください。



詳細はコチラ

① 身体障害者手帳、愛の手帳を持っているか、新規申請をする方

② 精神障害者保健福祉手帳の更新か新規申請をする方

③ 管轄の地域福祉課へ必要書類を持参

福祉管理課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

国保・後期高齢者医療・ 介護保険

高額療養費の支給など

① 高額療養費の支給

該当者には、診療月の3か月後以降に
申請書を郵送します。

※診療月の翌月1日から2年を経過すると
時効となり、支給されません

② 限度額適用認定証の発行

医療機関で提示すると、1か月の自己負

担が医療機関ごとに限度額までとなります。

③ 次のいずれかに該当する方

- ・69歳以下
- ・70～74歳で住民税非課税世帯
- ・70～74歳で住民税課税世帯のうち、
現役並みⅠかⅡに該当
- 申請に必要なもの
- ・国民健康保険証
- ・公的な身元確認書類(顔写真付き)
- ・マイナンバー確認書類
- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・課税証明書など(令和2年1月2日以降に
転入の方のみ)

④ 高額医療・高額介護合算制度

令和元年8月～2年7月に支払った医療・
介護保険の自己負担額を合算し、基準額
を超えた金額を支給します。申請先は7月31日
時点で加入している医療保険の窓口です。
該当者には、2～3月に申請書を郵送します。

※社会保険などの医療保険に加入している
方は、介護保険課給付担当(☎5744-1622
FAX5744-1551)で介護保険自己負担額
証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ
申請してください

⑤ ジェネリック医薬品差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック
医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己
負担額を、該当者へ12月中旬に東京都
後期高齢者医療広域連合からお知らせし
ます。

⑥ ①②③ 国保年金課国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

⑦ ④ 国保年金課後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

令和2年中の 年間納付済額通知の送付

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・
介護保険料の保険料納付済額を、はがき
でお知らせします。国民健康保険料は、
世帯主に世帯全員分をお知らせします。
※郵送のみ。電話での回答は行いません

世帯の構成	納付方法	送付時期
① 世帯全員が 64歳以下	国民健康保険料 を11月末日現在、 口座振替で納付	12月末頃
② 上記①以外の世帯		1月末頃

⑧ 国民健康保険料

= 国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料

= 国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料=介護保険課収納担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

子ども

児童手当の年末年始の手続き

◆ 年末年始の申請受け付け

12月29日～1月3日は、窓口での申請
受け付けができません。電子申請の方法
は、区HPをご覧くださいか、お問い合わせ
ください。12月に生まれたお子さんや
転入した方の申請期限は下記のとおり
です。

異動日※	「支給開始月が1月」 となる申請期限(必着)
12月1～13日	12月28日 (電子申請は31日)
12月14～20日	1月4日
12月21～31日	異動日の翌日から起算して 15日目 (15日目が土・日曜、休日の 場合は翌開庁日)

※ 誕生日、前住所地の転出予定日など

◆ 支給開始月

申請した月の翌月分から支給します。
ただし、申請が異動日の翌月になった場
合でも、異動日の翌日から15日以内の
申請であれば申請した月の分から支給
されます。早めの申請をお願いします。

⑨ 子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525



税

タックスアンサーを ご利用ください

国税庁HP「タックスアン
サー」では、よくある税の質
問と一般的な回答を税金の種
類ごとに調べることができます。
キーワード検索もできま
す。確定申告書の作成の際は、
ぜひご利用ください。



詳細はコチラ

⑩ 大森税務署 ☎3755-2111

雪谷税務署 ☎3726-4521

蒲田税務署 ☎3732-5151

住民税・軽自動車税の 納付案内

電話や訪問で納め忘れの案内を行って
います。訪問員が現金をお預かりするこ
とはありませんので、ご注意ください。

⑪ 大田区納付案内センター

☎5744-1596

都税事務所からのお知らせ

◆ 固定資産税・都市計画税(第3期分)の
納期限は12月28日です

◆ 年末年始の窓口業務

12月29日～1月3日は、都税事務所・
支所・支庁、都税総合事務センター、自
動車税事務所の業務を休止します。この
期間の申告書・申請書の提出は、「申告
書等受箱」をご利用ください。

⑫ 大田都税事務所 ☎3733-2411

相談

離婚と養育費に関わる 総合相談

無料の弁護士相談です(1人1時間)。
離婚前後の生活相談もお受けします。
※会場は申し込み時にお伝えします

⑬ 未成年のお子さんの保護者

⑭ 2月6日(土)午前10時～午後4時

⑮ 先着12名

⑯ 12月1～28日に問合先へ電話

福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

HP・PRツール作成支援 PiOデザイン工房

会社やお店のHP、展示パネル、販促
パンフレットなどの作成を支援します。

⑰ 区内中小事業者

⑱ 火・水・金曜 ※ 休日、年末年始を除く

⑲ 午前10時～11時45分

⑳ 午後1時～2時45分

㉑ 午後3時15分～5時

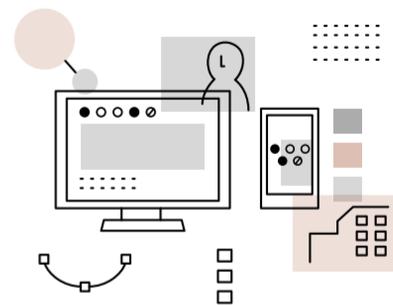
㉒ 産業プラザ

費1回5,500円

㉓ 問合先へ電話

⑳ 公財)大田区産業振興協会

☎3733-6144 FAX3733-6459



令和3年度新1年生の区立小中学校への就学 指定校の変更と区域外就学

お住まいの住所によって就学する小中学校が指定されていますが、下記
の申請対象事由に該当する場合は、指定校変更の申請ができます。

● 指定校変更の申請対象事由

- ① 入学から1年以内に希望校の通学区域へ転居予定
- ② 自宅から指定校・希望校への通学距離の差が一定以上あり、最も近い
学校に入学したい
- ③ 定期的に通院治療を要する慢性疾患があり、希望校への通学が望ましい
- ④ 希望校に兄弟が在籍している
- ⑤ 下校後の預かり先に都合がよい(小学生のみ)
- ⑥ 性格的に配慮を要するため友人と同じ学校に入学したい
- ⑦ 指定校には無い部活に入部希望(中学生のみ)

※申請事由により、優先度があります。そのほかやむを得ない事情がある場合はご相談ください

● 申請の受け付け

▶ 日時 12月11・14～16・19・20・22・24・25日、午前9時30分～午後3時30分

※受付日に申請できない方はお問い合わせください

▶ 会場 ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1) ※12月19・20日は区役所本庁舎2階

▶ 問合先 学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536



● 指定校変更の学校別対応

	希望校	新入生上限数	
小学校	山王、梅田、池雪	指定校変更での 受け入れは不可	
	調布大塚、洗足池、清水窪、北菟谷、西六郷	65名	
	東六郷	75名	
	大森第四、大森第一、大森第三、馬込第二、池上、蒲田	95名	
	開桜、馬込、徳持、入新井第二、東調布第一、田園調布、 東調布第三、雪谷、矢口西	110名	
	馬込第三、久原、松仙、小池	130名	
	高畑	150名	
	嶺町	165名	
	中学校	石川台	75名
		大森第二、大森第四、雪谷、大森第十、安方、六郷、東蒲	150名
大森第八、大森第三、志茂田		190名	

※希望者多数の場合は抽選

※小学校は、通学区域内の児童数で制限学級数を超える場合、新入生上限数を変更
する場合があります

求人



区立保育園の 保育支援員・調理支援員

- 任用期間 令和3年4月1日～4年3月31日
- 勤務時間 1日実働4時間、週5日
- 報酬(予定) 保育支援員=月額94,203円 調理支援員=月額90,487円
- 選考方法 書類審査後、面接
- ☎問合せ先へ次のものを郵送か持参。12月21日必着
- ・申込書
- ・作文(課題「あなたが保育園で働く上で大切にしたいこと」を手書きで200字程度) ※申込書、作文用紙は区HPから出力してください
- ☎保育サービス課保育職員担当 ☎5744-1278 FAX5744-1715



詳細はコチラ

妊婦面接員

- ☎助産師か保健師の資格がある方
- 任用期間 令和3年4月1日～4年3月31日
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分の間で1日実働7時間45分、週4日
- 報酬(予定) 月額259,008円(別途賞与・交通費支給。各種休暇・社保完備)
- 募集人数 若干名
- 選考方法 書類審査後、面接
- ☎問合せ先へ次のものを郵送か持参。12月27日必着
- ・履歴書(写真貼付)
- ・資格証明書の写し
- ・作文(課題「あなたが妊婦さんと面接する際に大切にしたいこと」を手書きで600～800字程度)
- ☎健康づくり課健康づくり担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1683 FAX5744-1523



区立児童館などの 児童育成支援員

- 任用期間 令和3年4月1日～4年3月31日

- 勤務時間 午前8時30分～午後7時15分の間で1日実働4時間、週5日
- 報酬(予定) 月額88,258円(交通費支給。各種休暇・社保完備)
- 募集人数 20名程度
- 選考方法 書類審査後、面接
- ☎問合せ先へ次のものを郵送か持参。12月28日必着
- ・履歴書(写真貼付)
- ・作文(課題「子ども達が児童館で心地よく過ごすためにあなたは児童育成支援員として何を心がけますか」を手書きで200字程度)
- ☎子育て支援課子育て支援担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1272 FAX5744-1525

お知らせ



新型コロナウイルス感染症による 区内産業への影響調査

- ☎区内で事業を営む法人と個人事業主
- 回答方法 11月30日(月)～12月14日(月)に区HPから回答
- ☎産業振興課産業振興担当 ☎5744-1363 FAX5744-1528



詳細はコチラ

東京都都市計画案の縦覧

- 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「都市再開発の方針」の各案を縦覧します。縦覧期間は都が公表した後、区HPに掲載します。詳細は区HPをご覧ください。
- ☎東京都都市整備局都市計画課、区役所本庁舎7階
- ☎都市計画課都市計画担当 ☎5744-1333 FAX5744-1530



詳細はコチラ

環境影響評価調査計画書の 縦覧

- 「大井町駅周辺広域地区開発」の環境影響評価調査計画書を縦覧します。詳細は区HPをご覧ください。
- 縦覧期間 12月1日(火)～10日(休)
- ☎区役所本庁舎8階ほか
- ☎東京都環境局環境政策課 ☎5388-3406 FAX5388-1377

地域包括支援センター入新井の 移転

- 地域包括支援センター入新井は、入新井老人いこいの家(大森北3-24-27)内へ移転します。
- ※連絡先に変更はありません
- 移転後の営業開始日

- 令和3年1月12日(火)
- ☎高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

熊谷恒子記念館の休館

- ☎12月14日(月)～25日(金)
- ※展示替えなどのため
- ☎FAX3773-0123

参加・催し



おおた住まいづくり 巡回パネル展

- 安全・安心・快適な住まいづくりのための建築あっせん事業や、区の助成制度をパネルでご紹介します。
- ☎①12月10日(木)～15日(火)午前8時30分～午後5時=新井宿特別出張所
- ②12月16日(水)～25日(金)午前8時30分～午後5時=羽田特別出張所
- ③1月25日(月)～2月5日(金)=グランデュオ蒲田3階東西連絡通路(営業時間に準ずる)
- ④2月9日(火)～19日(金)午前9時～午後5時=田園調布せせらぎ館
- ※①～④最終日は午後2時まで。②20日を除く。③25日は午前11時から
- ☎建築調整課建築調整担当 ☎5744-1382 FAX5744-1558

都市計画変更素案の説明会など

- 都市計画道路補助線街路第28号線の一部区域の変更、大森駅西口広場を新たに都市計画施設として定める都市計画変更素案の説明会を行います。
- ☎①素案説明会=12月18日(金)午後6時30分～8時(午後6時から受け付け) 12月19日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)
- ②オープンハウス型説明会=12月21日(月)・22日(火)午前10時～午後5時
- ☎①山王小学校体育館
- ②大森駅中央改札外コンコース、大田区マイナンバーカードセンター
- ☎①先着各110名
- ☎当日会場へ
- ☎都市開発課都市開発担当 ☎5744-1356 FAX5744-1526

大家さん向け 居住支援セミナー・個別相談会

- ☎区内に賃貸用物件を所有している方
- ☎12月25日(金)午後0時30分から受け付け
- ①セミナー=午後1時～4時
- ②個別相談会=午後4時～4時45分
- ☎区役所本庁舎2階
- ☎先着①50名②4組(1組2名まで)
- ☎問合せ先へ電話かFAXかはがき(氏名、電話番号、賃貸用物件の大家・不動産関係団体・そのほかのいずれに属するかを明記)。12月11日必着
- ☎住宅相談窓口 (〒144-8621大田区役所建築調整課) ☎5744-1343 FAX5744-1558

大森 海苔のふるさと館 写真展 「竹ヒビで海苔を採っていたあの頃-海苔網以前の海苔養殖-」



竹ヒビを使っていた昭和10年ごろの写真などを展示し、海苔網以前の海苔養殖の様子を振り返ります。

- ☎4月18日(日)まで
- ※休館日はお問い合わせください
- ☎大森 海苔のふるさと館 ☎5471-0333 FAX5471-0347

勝海舟記念館 企画展「慕われた海舟翁」

- 海舟の墓前に奉納された水盤に関する資料や、海舟とともに渡米した木村芥舟の漢詩など、大田区ならではの資料を展示します。
- ☎12月11日(金)～3月14日(日)午前10時～午後6時
- 休館日 月曜(祝日の場合は翌日休館)
- ※12月7～10日は展示替えのため休館
- 入館料 一般300円、小中学生100円
- ※各種割引有り
- ☎勝海舟記念館 ☎6425-7608 FAX6425-7610



▲晩年の勝海舟

ティーンズ ぱわーあっぷセミナー

- レクリエーションや野外活動を通して楽しくリーダーシップを身に付けます。
- ☎区内在住・在学の中学・高校生
- ☎1月23・30日、2月6・20・27日、3月21日
- ※いずれも午前10時～午後3時
- ☎ゆいっつ(大田区青少年交流センター) 費500円
- ☎先着で中学・高校生各20名
- ☎12月1日～1月7日に問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。電子申請も可
- ☎地域力推進課青少年担当 ☎5744-1223 FAX5744-1518

歌うママ防災士から学ぶ もしもいつにも役立つ くらしの安心術

- 子連れで避難所へ行くときの留意点、自宅避難の対策、日頃の備えを学びます。
- ☎区内在住・在勤・在学の方
- ☎1月31日(日)午前10時～正午
- ☎抽選で30名
- ☎問合せ先へFAX(記入例参照。保育希望(1歳以上の未就学児7名。1人500円)はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。1月20日必着
- ☎エセナおおた ☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

発達障がいに関心を持った、 子どもの体験の場づくりを考える

- 発達障がいの子どもへのケアや、プログラムの組み立て方について学びます。
- ☎区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
- ☎2月14日(日)午前10時～午後3時
- ☎消費者生活センター 費550円
- ☎先着40名
- ☎12月1日～2月1日に問合せ先へ電話か来所。電子申請も可
- ☎地域力推進課青少年担当 ☎5744-1223 FAX5744-1518

大人のつどい

区内の約6,200名が新成人になります。公募で集まった新成人の代表が運営委員となり、企画・運営します。今年度は午前・午後の2部制で行い、同日にオンライン用の動画を公開します。詳細は案内状か、HPをご確認ください。

- ▶日時 1月11日(祝) 午前の部 午前11時～11時45分(午前10時開場) 午後の部 午後3時15分～4時(午後2時15分開場)
- ▶会場 大田区総合体育館
- ◆案内状の送付 11月15日現在区内在住の、平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方へ郵送します



詳細はコチラ

●次年度の運営委員を募集します!●

- 令和4年1月に開催する式典を区と一緒に企画・運営する新成人を募集します。企画会議は平日夜に月1～3回程度、区役所本庁舎、区施設で行います。
- ▶対象 区内在住で、平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方
- ▶申込方法 問合せ先へ電話。電子申請も可

- ▶問合せ先 地域力推進課青少年担当 ☎5744-1223 FAX5744-1518

令和
元年度

決算の概要をお知らせします

令和元年度の区の各会計決算が第3回区議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は2,806億7,690万円、歳出は2,760億912万円で、歳入は前年度比0.82%減、歳出は前年度比0.34%減となりました。

「決算書」「主要施策の成果」など決算に関わる資料は区政情報コーナー、図書館でご覧になれます。概要を区HPでも公開しています。

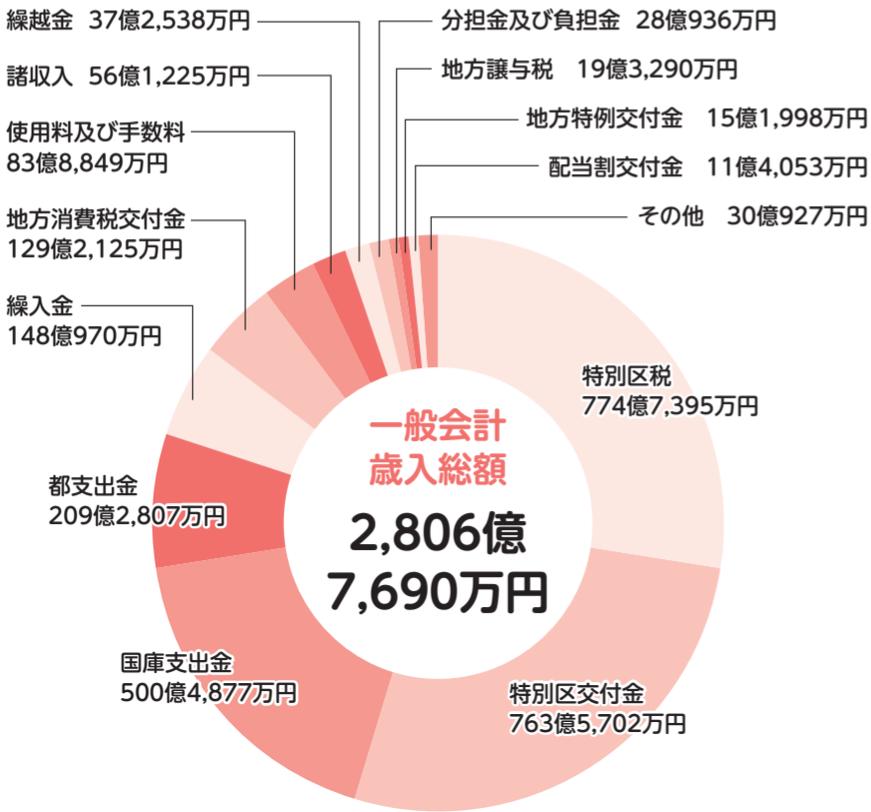
▶問合先 会計管理室会計管理担当 ☎5744-1414 FAX5744-1534

令和元年度の決算額【会計別歳入・歳出決算額】

会計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	2,806億7,690万円	2,760億912万円	46億6,778万円
特別会計	1,417億6,826万円	1,385億888万円	32億5,938万円
国民健康保険事業	683億6,801万円	673億8,399万円	9億8,402万円
後期高齢者医療	171億3,067万円	170億712万円	1億2,355万円
介護保険	562億6,958万円	541億1,777万円	21億5,181万円

※円グラフと表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、歳入歳出差引額などが一致しない場合があります

歳入(区の収入)／一般会計



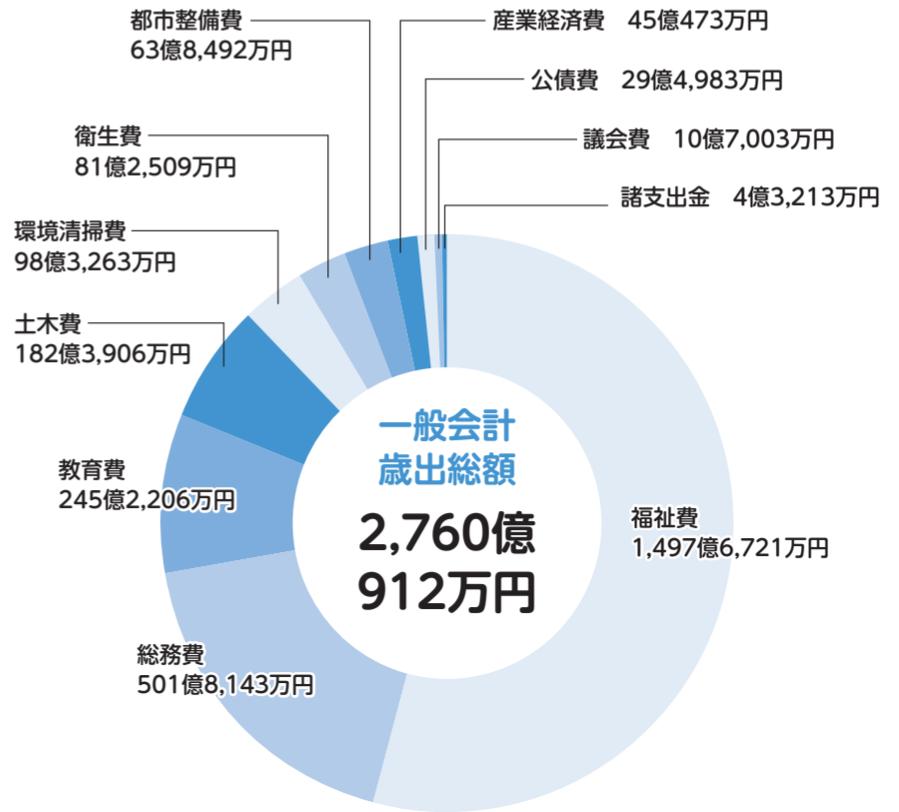
歳入の特徴

特別区税と特別区交付金で歳入総額の55%

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税などで構成されています。全体の27.6%を占めており、前年度と比べ23億円(3.1%)の増となりました。

特別区交付金は、都が徴収している固定資産税や市町村民税法分などから、都と区の役割に応じて配分されるもので、前年度と比べ12億円(1.6%)の増となりました。

歳出(区の支出)／一般会計



歳出の特徴

福祉費が歳出総額の54%で最大比率を占める

前年度と比べ23.2億円(1.6%)の増となりました。増額は主に、保育所入所者運営費、障害者自立支援給付費などです。

総務費の増

前年度と比べ、148億円(41.8%)の増となりました。増額は主に、防災対策基金などの基金積立金、大田スタジアムの改修、勝海舟記念館の整備などです。

区民相談室

専門家に無料で相談できます。
実施状況など詳細はお問い合わせください。
なお、ご利用の際はマスクの着用をお願いします。

お気軽に
ご相談ください

※休日・年末年始を除く ※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制)

●相談員：弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分) ※1月4日を除く

▶会場 区民相談室 ▶申込方法 問合先へ電話で予約

不動産取引

●相談員：宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時～3時(受付) ※1月4日を除く ▶会場 区民相談室

登記

●相談員：司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時～3時(受付) ▶会場 区民相談室

公証

●相談員：公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時～3時(受付) ▶会場 区民相談室

税務(予約制)

●相談員：税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区民相談室

▶申込方法 問合先へ電話で予約(前月の1日、土・日曜、休日のときは翌日から受付)

社会保険労務

●相談員：社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時～3時30分(受付) ▶会場 区民相談室

行政

●相談員：行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時～3時(受付) = 区役所本庁舎1階
第2水曜、午後1時30分～4時 = アトレ大森(大森駅直結)

行政手続

●相談員：行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時～4時
▶会場 区役所本庁舎1階

土地・建物

●相談員：土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時～4時 ▶会場 区役所本庁舎1階

健康(予約制)

●相談員：産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時～2時30分(受付) ※8月は未実施日有り

▶会場 区民相談室 ▶申込方法 大田地域産業保健センターへ電話予約 ☎3772-2402

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶問合先 人事課人事担当(人事) ☎5744-1157
人事課人事担当(給与) ☎5744-1154 FAX5744-1507(共通)

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与・定員管理などの状況について公表しています。

詳細は、12月上旬から区HP、区政情報コーナー、人事課で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査したうえで出される特別区人事委員会の勧告に基づき、また特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位：人

	職 員 数	元年度		2年度		対前年増減数	主な増減理由
		1	2	1	2		
一般行政部門	議 会	18	(1)	19	(1)	1	ICT化推進対応事務増
	総 務	745	(44)	764	(38)	19	国勢調査対応事務、スポーツ推進事務増
	税 務	140	(4)	142	(3)	2	事務執行体制見直し
	民 生	1,754	(86)	1,787	(78)	33	保育利用支援関係事務、医療的ケア事業対応事務増
	衛 生	607	(25)	602	(25)	△5	清掃作業の作業計画見直し
	労 働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商 工	72	(2)	74	(2)	2	産業関係事務増
	土 木	495	(15)	503	(18)	8	公共施設整備事務増
小 計	3,833	(177)	3,893	(165)	60		
特別行政部門	教 育	237	(63)	236	(51)	△1	事務執行体制見直し
公営企業等会計	143	(1)	141	(5)	△2	要介護認定事務などの一部委託	
合 計	4,213	(241)	4,270	(221)	57		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

(注)①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員数を外書きした数です。

③条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです。

2 定員の適正化

平成7年度～令和2年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23～25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26～28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29～33年度)」により、2,548人の職員定数を縮減しました(3,267人増、5,815人減)。

この定数の見直しにより、人件費を削減するとともに、新たな行政需要に対応した職員配置を実現しています。今後も、「大田区職員定数基本計画」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

元年度中の退職者数	2年4月の採用者数
238人	223人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	30年度の人件費率(参考)
元年度	2年1月1日現在 734,493人	275,540,482千円	3,654,326千円	41,366,403千円	15.0%	14.5%

(注)①歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています。

②人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます。

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
元年度	4,070人	15,521,148千円	5,549,135千円	7,480,062千円	28,550,345千円	7,015千円

(注)①給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています。

②職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません。

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,249円	410,823円	40歳5月
技能労務職	294,186円	394,556円	53歳10月
教育職	409,066円	586,644円	44歳2月
医師・歯科医師職	468,750円	901,372円	50歳5月
看護・保健職	288,924円	391,359円	40歳10月

(注)①一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです。
②教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます。
③平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

7 職員の初任給の状況(2年4月1日現在)

区 分	初任給	2年後の給料	
行政職	I類(大学卒程度)	183,700円	193,600円
	Ⅲ類(高校卒程度)	147,100円	157,000円
医療職	I類(大学卒程度)	190,000円	197,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	279,477円	332,477円	357,919円
	高校卒	224,978円	281,650円	331,775円
技能労務職	—	—	297,441円	

9 級別職員数の状況(2年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
一般行政職	職員数	24人	154人	160人	526人	567人	934人
	構成比	1.0%	6.5%	6.8%	22.2%	24.0%	39.5%
							100.0%

(注)構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で合計と合わない場合があります。

10 昇給への勤務成績の反映状況

区 分	合 計	管理職員	一般職員	
	職員数(a)	3,330人	163人	3,167人
2年度	昇給区分が「極めて良好」・「特に良好」と判定された職員数(b)	1,126人	64人	1,062人
	比率(b/a)	33.8%	39.3%	33.5%

11 特別職の報酬などの状況(2年4月1日現在)

区 分	月 額	退職手当支給率	期末手当支給率				
			6月期	12月期	3月期	計	
給料	区 長	1,154,800円	475 / 100	1.56月分	2.07月分	0.20月分	3.83月分
	副区長	926,800円	345 / 100				
報酬	議 長	928,800円		6月期	12月期	3月期	計
	副議長	783,500円		1.595月分	2.065月分	0.40月分	4.06月分
	議 員	612,300円					

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(元年度)

区 分	大 田 区		国	
	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
支給割合	2.60(1.45)月分	2.05(1.00)月分	2.60(1.45)月分	1.90(0.90)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15・20%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	
1人当たり平均支給年額(元年度決算)	1,739千円			

(注)①期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合

②()内は、再任用職員の支給割合です。

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(2年4月1日現在)

区分	手当の種類	大 田 区		国	
		支給実績(元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額	支給実績(元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当 ・特定危険現場業務手当			・災害応急作業等手当 ・清掃業務手当 ・児童福祉業務手当	
	支給実績(元年度決算)		43,981千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額		116,352円		
地域手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		8.5%		
	支給率		20%		
	支給実績(元年度決算)		3,286,451千円		
扶養手当	支給職員1人当たり平均支給年額		741,360円		
	子		各9,000円		
	そのほかの扶養親族		各6,000円		
通勤手当	16～22歳の子について4,000円の加算措置				
	支給実績(元年度決算)		241,331千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額		195,409円		
住居手当	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)		55,000円		
	支給実績(元年度決算)		461,674千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額		115,246円		
時間外勤務手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主等		8,300円		
	加算額	27歳まで	18,700円	28～32歳	9,300円
	支給実績(元年度決算)		141,436千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額		168,979円		
元年度	支給実績(元年度決算)		1,214,589千円		
	職員1人当たり平均支給年額		272,635円		
	30年度	支給実績(30年度決算)	1,092,930千円	職員1人当たり平均支給年額	246,767円

12-③ 退職手当(2年4月1日現在)

区 分	大 田 区		国		
	自己都合	定年退職等	自己都合	定年退職等	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	3,325千円	20,238千円	—	—	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		

(注)1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です。

13 分限・懲戒処分等の状況(元年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職：0件	停職：2件	減給：2件	戒告：2件	訓告等：4件
分限処分	免職：0件	降任：0件	休職：86件		

地域健康課からのお知らせ

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児についてオンラインで学ぶ講座です。
 ④区内在住の妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン(Zoom)参加できる方

④1月16・30日(出)

※午前の部(午前10時～11時40分)、午後の部(午後1時30分～3時10分)

④区HPで

④地域健康課業務係 大森 ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田 ☎5713-1701 FAX5713-1509
 糀谷 ☎3743-4161 FAX6423-8838



詳細はコチラ

1月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容など	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めの方などの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください、地域健康課へお問い合わせください
	1歳6か月児健康診査	○該当者には郵便でお知らせします
	3歳児健康診査	○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	乳幼児歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康便り

ハッピーママ大森(4日制)

イヤイヤ期のお子さんへの対応を学びます。

④区内在住で、1歳6か月～3歳未満のお子さんの保護者

※今回初めて参加し、4日間参加できる方に限ります

④1月19・26日、2月

2・9日(午前9時30分～11時(受け付けは午前9時10分～9時20分))

④大森地域庁舎

④定着10名

④12月21日から問合先へ電話。保育有り(未就学児先着12名)

④大森地域健康課業務係

☎5764-0661 FAX5764-0659



検診などのお知らせ

④B型・C型肝炎ウイルス検診

●検診内容 問診・血液検査

●受診期限 令和3年3月31日

④区内在住の40歳以上で、同検診の受診経験や受診予定のない方

※1 令和2年度の誕生日における年齢です

※2 特定健診などを受ける方は、同時に受診してください。それ以外の方は、単独受診も可能です

④新成人ピロリ菌検査

●検査内容

一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)

※二次検査は一次検査で陽性の方のみ

●受診期間 12月1日～令和3年3月13日

④区内在住で、平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

◇①②ともに◇

④区内指定実施医療機関

④実施医療機関へ直接申し込み

④健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

家族が帰ってこない!

そんなときは

「大田区高齢者見守りメール」

認知症などによって外出先から家に戻れない高齢者の情報を配信し、可能な範囲で捜索を呼びかけます。

行方不明になったら(ご家族・介護者)

①警察署へ行方不明者届を提出する

②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼(40～64歳の場合の相談・依頼先は地域福祉課高齢者地域支援担当)

③大田区から登録協力員へメール送信

登録協力員(地域の皆さま)

※事前に登録が必要です

①携帯電話、スマートフォン、パソコンでメールを受信

②ご近所を可能な範囲で捜索

③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか?」と声かけ

④110番通報(警察が保護します)

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

見守りメール

行方不明高齢者の情報提供です。

- ・名前
- ・いなくなった場所
- ・性別
- ・身長
- ・服装
- ・持ち物

見つけたら110番



登録はコチラ

今から始める健康づくり

キラリ☆健康おた

Vol.29

12月1日は世界エイズデー



エイズは、HIVが原因で起こる感染症です。HIVは主に性行為で感染し、感染の自覚症状がほとんどないまま、数年～10数年かけて体の中で増殖します。HIVは体の免疫力を低下させるため、肺炎やがんなどの重い病気が引き起こされます。

かつては不治の病といわれたエイズですが、近年治療技術は飛躍的に進歩しており、早期に発見し治療を開始すれば病気の進行をほぼ止めることができるようになりました。

しかし、日本ではエイズに対する差別意識が根強く、HIV検査の受診を控えてしまう傾向があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、受診を先延ばしにする方が増えることも心配されています。

HIVを他人事ではなく身近な病気として考え、ぜひ検査を受けてみましょう。

都ではHIV検査を無料で行っています。



詳細はコチラ

食中毒の豆知識

3原則で防ごう! 年末年始の食中毒～家庭編～

忘年会やクリスマス、年越しなど、会食の機会が増えるこの季節。今年は、手料理やテイクアウト・宅配サービスの利用など、自宅で会食をする方が多いのではないのでしょうか。多めの作り置きや正月料理など、普段と違うときこそ食中毒予防を意識して、楽しい年末年始を過ごしましょう!

食中毒予防の3原則

①食中毒菌を付けない

●せっけんで手をしっかり洗う

●肉・魚専用の包丁・まな板を用意し、生で食べる食品や調理済み食品とは分けて調理する

②食中毒菌を増やさない

●食品を暖房が効いた部屋で長時間放置せず、冷蔵庫などで保管する(10℃以下が目安)

●冷蔵庫は詰め込み過ぎない(7割が目安)

●調理した食品は早めに食べる

③食中毒菌をやっつける

●中心部まで十分加熱する

●使用した調理器具は洗剤でよく洗う。

必要に応じて、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する

テイクアウトや宅配サービスを利用するときの

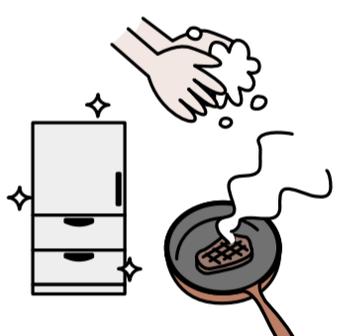
ポイント

●消費期限・保存方法を守る

●長時間常温で持ち歩かず、保冷剤などを使用する

●容器が破損している、変な臭いがあるなど異常を感じたときは、食わずに購入店に連絡する

▶問合先 生活衛生課食品衛生担当 ☎5764-0697 FAX5764-0711



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方/新型コロナ受診相談窓口

●東京都発熱相談センター(24時間対応)

☎5320-4592

●大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)

☎5744-1360 FAX5744-1524

●感染への不安のある方

●東京都新型コロナコールセンター

(午前9時～午後10時/土・日曜、休日も対応)

※多言語(日・英・中・ハングル)による相談も可

☎0570-550571 FAX5388-1396

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です。
詳しくはHPをご覧ください！
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>
大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員	申込締切(抽選)
①「お書き初め」で 新年を迎えましょう！	1月5日(火) 午前9時30分～11時45分	5～18歳以下 抽選で15名	12月21日
②おりがみの森	1～3月の第2水曜 ※2月は17日 午後1時30分～4時	抽選で各50名	毎月20日 ※翌月分を抽選
③虹色の森 華麗なメロディー で紡ぐ新春コンサート	1月16日(土) 午後2時開演	小学生以上 抽選で110名	12月21日
④Co.Ba.nのJazzyに楽しむ 昭和のメロディ	1月17日(日) 午後2時開演	抽選で77名	12月18日
⑤はりこでつくる千支ランプ - 丑 - (全2回)	1月17・24日(日) 午後1時30分～3時30分 ※24日は午後4時30分まで	小学4年生以上 抽選で12名	12月23日
⑥おはなしのへや	1月21日、2月4日、3月4日(木) 午後3時～3時30分	小学生までの親子 抽選で各16名	毎月20日 ※翌月分を抽選
⑦文化の森寄席「たのしみ亭」 春風亭柳朝・三遊亭ときん ・宝井梅湯	2月11日(祝) 午後2時開演	小学生以上 抽選で100名	1月26日

▶費用 ③⑦1,000円②④⑤500円(④は未就学児無料)

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合先HPからも申し込み可。③④⑦同伴者1名⑥同伴者2名記名可

▶会場・問合先

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)
☎3772-0770 FAX3772-0704

さぼーとぴあへ行こう

イベント名	開催日時	定員	申込締切
①ヨガ講座(12月)	12月25日(金) 午後6時～6時45分	抽選で 各10名	12月16日
②ダンス講座 ダンスでエクササイズ (2日制)	●1月8日(金) 午後6時～6時45分 ●2月12日(金) 午後6時～6時45分		12月23日
③ヨガ講座(1月)	1月22日(金) 午後6時～6時45分		1月13日

※10歳以下は保護者同伴

※講座中はマスクの着用をお願いします

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(②は2回とも参加できる方)

▶申込方法 12月1日から問合先へ電話かFAX(記入例参照)

※手話通訳希望は申込時にお伝えください

▶会場・問合先 さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438



みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆フラダンス教室無料レッスン

12月2・9・16日、午前10時～正午、美原文化センターで。電話で☎鈴木 ☎080-3521-5514

◆「退職後の生き方塾」～60歳からの人生の楽しみ方～公開講座

12月12日(土)午後1時30分～4時30分、入新井集会所で。先着40名。12月10日までにFAX(氏名、電話番号)で☎中西☎090-2310-2719 FAX5718-3105

◆フラワーアレンジメント講習

①クリスマスアレンジ=12月12・19日②お正月アレンジ=12月26・27日、午前10時～正午、消費者生活センターで。電話で☎①3,600円②4,500円☎霜村☎090-8306-6774

◆行政書士・司法書士・税理士・社労士無料相談会～相続・遺言書・登記など～

12月13日(日)午前10時～午後4時、萩中集会所で。電話で☎佐藤☎080-

5882-1804

◆将棋を覚えよう

12月13・27日、1月3・10日、午後1時～5時、羽田地域力推進センターで。電話で☎服部(はっとり)☎090-8487-0447

◆赤ちゃんから大人まで 体に優しいナチュラルお洗濯～家族分まとめて簡単に♪～

12月13日(日)午後8時～9時、オンライン(Zoom)で。先着100名。12月11日までに電話で☎寺崎☎050-5373-4305

◆ハワイアンファブリックで「ミニトートBag」を作ってみませんか

12月14日(月)午後2時～4時、馬込区民センターで。先着5名。12月10日までに電話で☎1,000円☎柳平(やなぎだいら)☎050-5879-7360

◆クラシックギター基礎講座

クラシックギター持参。12月15・22日、1月5日、午後7時～9時、萩中文

化センターで。先着10名。12月14日までに電話で☎500円(3回分)☎坂田☎3744-0978

◆手ごねで作る1日体験パン教室

12月13・16・19・23・26日、①午前10時～午後0時30分②午後2時～4時30分、北千束駅近くの会場で。先着各2名(1人1回のみ)。電話で☎500円☎真野☎3729-3282

◆ネックウォーマーを編みましょう

12月20日(日)午前10時～正午、大田文化の森で。電話で☎1,000円☎金子☎080-1086-1730

◆生花フラワーアレンジメント講習会「お正月アレンジ」

12月28日①午後1時10分～2時40分②午後3時10分～4時40分、洗足区民センターで。先着各8名。電話で☎4,000円☎竹内☎090-6004-2505

◆健康麻雀初心者講習会

①1月7・14日②1月12・19日、午後

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ☎=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報12月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切=掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは開催前月の1日号、10日以降のものは開催月1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和3年2月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは8月1日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

●サークル会員募集=今年度の募集は11月30日で締め切りしました。

1時～3時、美原文化センターで。電話で☎1,000円(2回分)☎神久(しんく)☎080-1213-1772

インフォメーション

トピックス

明るい選挙ポスター展

明るい選挙ポスターコンクールへの応募作品131点を展示します。区内在住・在学の小中学生、高校生の児童・生徒の皆さんが、選挙への思いを一生懸命描きました。子どもたちの作品をぜひご覧ください。



▶日時 12月21日(月)～25日(金)午前8時30分～午後5時

※25日は正午まで

▶会場 区役所本庁舎3階

▶問合先 選挙管理委員会事務局選挙担当

☎5744-1462 FAX5744-1540

区の世帯と人口

令和2年11月1日現在

- 世帯数…399,824世帯
- 総人口…735,328人
日本人人口…711,253人(男…353,111人 女…358,142人)
外国人人口…24,075人(男…11,386人 女…12,689人)
- 面積…60.83km²

11ch シティニュースおおた 12月

1～15日…新スポーツ健康ゾーンの紹介

16～31日…ごみの出し方について

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

… 今月の区報は …

12月11日号 **特集** ごみ出しの工夫と年末年始の収集日

12月21日号 **特集** 区民活動の紹介

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

お知らせ

おおた区報1日号の配送方法を一部の地域で変更しています

おおた区報1日号は、自治会・町会が区内全戸へ配布しています。なお、お住まいの地域によっては配送業者によるポスティングを行っております。詳細はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。



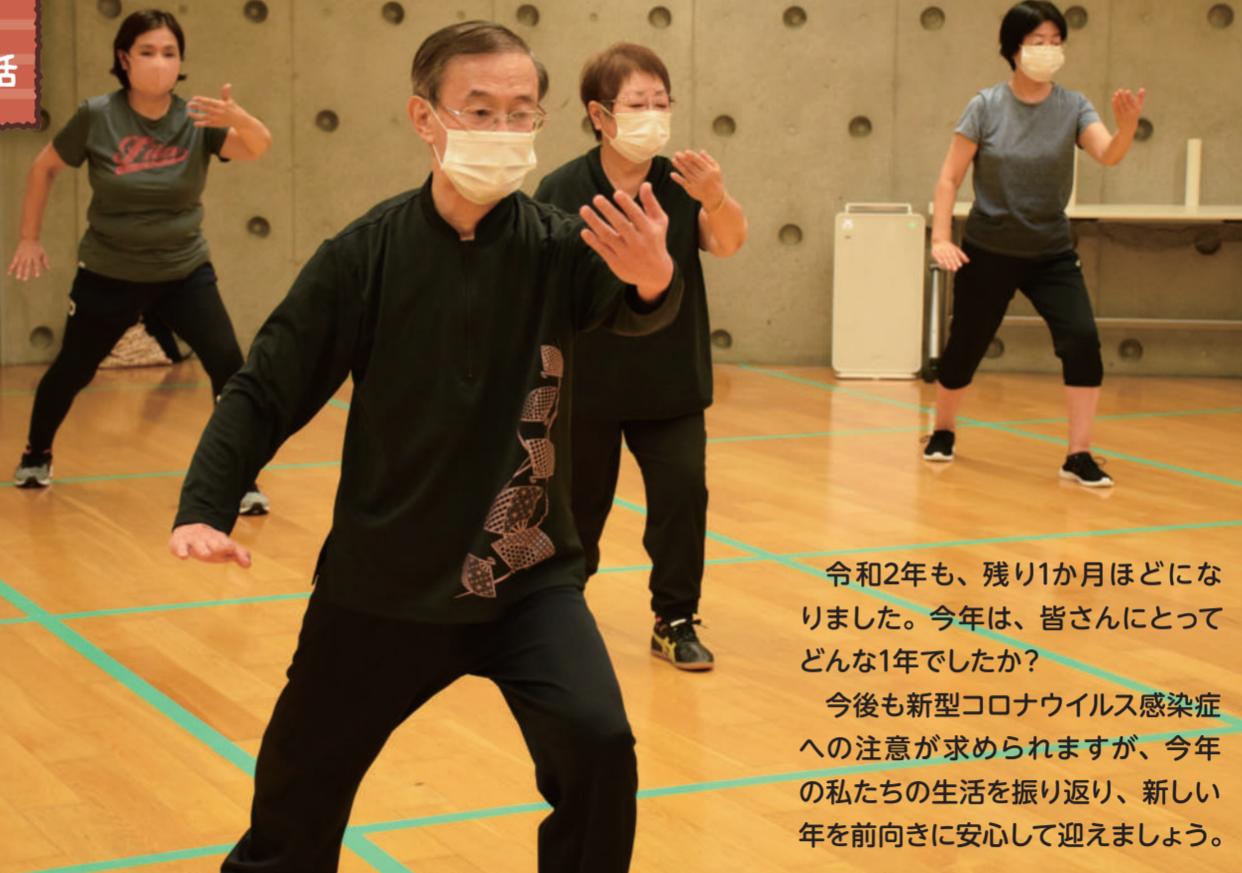
▲詳細はコチラ

●おおた区報は区役所本庁舎、特別出張所などの区施設、駅の広報スタンドなどでも配布しています

▶問合先 広聴広報課広報担当

☎5744-1132 FAX5744-1503

ウィズ
withコロナ時代
を生きる
vol.4 振り返ろう 今年の私たちの生活



令和2年も、残り1か月ほどになりました。今年は、皆さんにとってどんな1年でしたか？
今後も新型コロナウイルス感染症への注意が求められますが、今年の私たちの生活を振り返り、新しい年を前向きに安心して迎えましょう。

大田区総合体育館(東蒲田一丁目)で撮影。ソーシャルディスタンスやマスクの着用を行いながら、太極拳を楽しみます

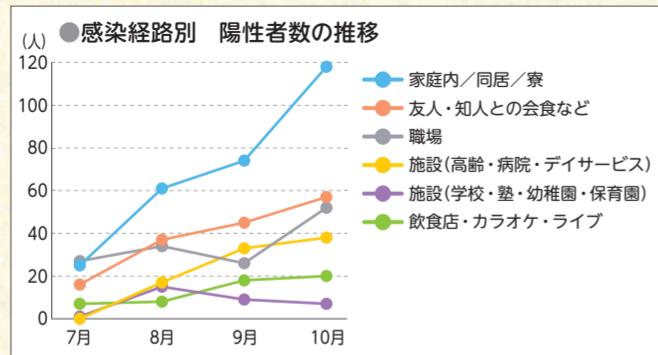
新しい日常の新しいルール

- NO! 3密 (密閉・密集・密着)
- 手洗いの徹底、マスクの着用
- SOCIAL DISTANCE (距離を保とう)

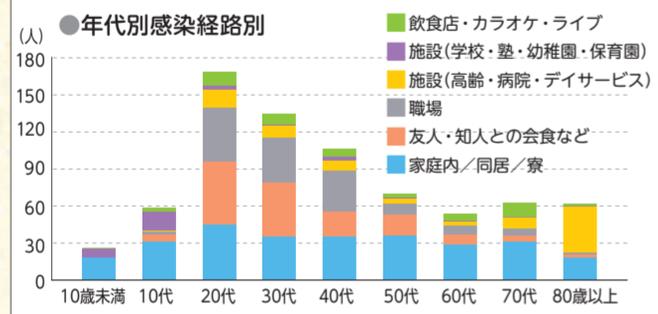
大田区の新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況

区内では、依然として新規陽性者が発生しています。10月中旬には、20名以上の集団感染を含む46名の陽性者が確認されました。区では、飲食店に感染拡大防止啓発チラシを配布し、広報車での注意喚起や区HPで発生状況などの発信を随時行っています。感染対策の強化も行っていますが、区民の皆さま一人ひとりの感染予防の心がけも強く求められます。引き続き、ご協力をお願いします。

陽性者の状況から見える傾向と課題(7~10月)



- 全世代で家庭内での感染が顕著です
- 20~50代は、職場や友人・知人との会食などでの感染が多いです
- 60・70代は、飲食店・カラオケ・ライブによる感染がほかの年代に比べて多いです
- 80歳以上は、高齢者施設・病院・デイサービスでの感染が過半数を超えています



▶問合せ 感染症対策課感染症対策担当 ☎5744-1263 FAX5744-1524

まずはかかりつけ医に相談を!

インフルエンザ流行期に向けて、発熱などの症状がある方の受診・相談の流れが変わりました。症状がある場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。かかりつけ医がない場合は下記の相談センターにご相談ください。



詳細はコチラ

東京都発熱相談センター
(24時間対応)
☎5320-4592

大田区相談センター
(平日午前9時~午後5時)
☎5744-1360
FAX5744-1524

感染リスクを高める5つの場面

日常生活や楽しいイベントの場でも、感染拡大防止の対策を忘れずに。感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を心がけましょう。

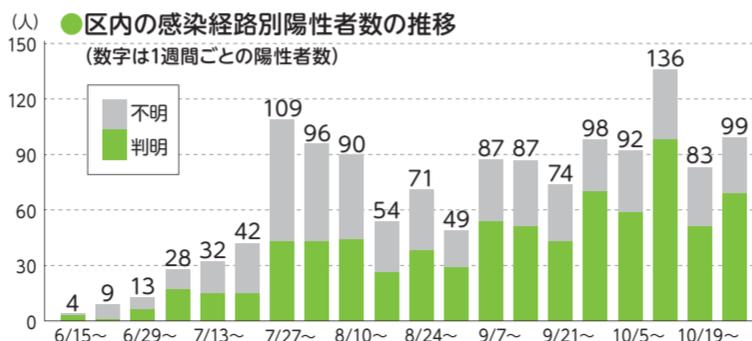
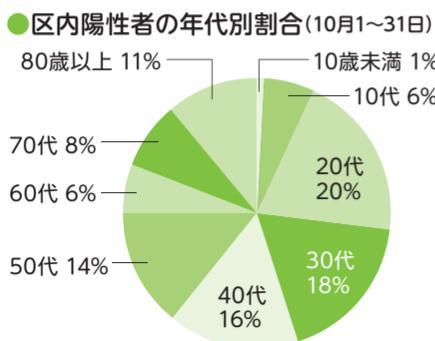
- ① 飲食を伴う懇親会など
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスク無しでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり



©大田区

区内新型コロナウイルス感染症情報

令和2年11月10日時点 ●累計陽性者数 1,736名 ●回復者数 1,475名



- 10月の区内の傾向と課題
- 20~50代の、友人・知人との会食や、職場などでの感染がきっかけで、ウイルスが家庭内に持ち込まれている可能性があります。
 - 家庭内や友人・知人との会食など、プライベートな空間での気が緩みがちになる場面での対策が重要です。



感染者情報の詳細はコチラ

▶問合せ 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519